

市報

やまぐち

昭和62年

4月1日

No. 953

人の動き(3月1日現在)

人口	122,860	(+ 86)
男	58,869	(+ 39)
女	63,991	(+ 47)
世帯数	43,400	(+ 9)
()内は前月との比較		

発行 山口市役所
 編集 企画部広報課
 印刷 (株)丸二商行



自然とふれあう

早春の探鳥会

矢原河川公園に60人

めつきり春めいてきた三月十五日、榎野川沿いの矢原河川公園で、市民探鳥会が開催されました。

この探鳥会には、小学生からお年寄りまで約六十人が参加、野鳥の会のリーダーから野鳥の説明を聞いたり、双眼鏡や望遠鏡で野鳥を観察、図鑑で確認したりして、バードウォッチングを楽しみました。

この日は、午前中の二時間でマガモ、ヒドリガモ、ユリカモメなど約四十種類の野鳥を観察しました。

榎野川中流域の矢原河川公園一帯は、都市部で身近に野鳥を観察できる県内でも有数の野鳥の生息地になっています。このようなよい自然環境をこれからも残すようにしたいものです。

61年度の一般会計補正予算(第7号)

予算総額 2百48億8千余万円

市議会(定例会)終わる

三月二日開会された市議会定例会は、二十三日に本会議が再開され、初日に提案された四十八議案と、追加提案された二議案の討論、採決を行い、全日程を終えました。

このうち、新年度予算は次号で紹介しますが、六十一年度補正予算や議決された条例、事件議決の概要は、次のとおりです。

61年度一般会計

8億1千余万円を追加

昭和六十一年度一般会計予算に八億一千七百余万円を増額し、予算総額は二百四十八億八千八百余万円となりました。

歳出の主なものは、退職金二億八百万円、吉敷出張所用地購入費一千五百余万円、バス路線維持費補助金三百余万円、老人保健特別会計繰出金一千九百余万円、同対策資金貸付事業特別会計繰出金五千二百余万円、山口市・秋穂町水道企業団に対する負担金三千五百余万円、湛水防除等県事業負担金三千四百余万円、道路新設改良等県事業



4月1日から、改善実施計画にそって新体制で業務を行う市営バス。市民の足として、みなでご利用ください

負担金三億四百余万円、交通局に対する補助金一億五千万円を追加計上し、高校総体実行委員会補助金を一千万円減額しました。

また、指定寄附があつたので、山口市ボランティア振興基金出資金や小学校備品購入費二百万円、文化財保護基金積立金百八十万円を追加計上しました。

61年度交通事業会計

収益的収入 8億3千余万円

昭和六十一年度山口市自動車運送事業会計の収益的収支について、収入において九千二百四十余万円を増額しました。その主なものは、営業収益における乗客の減少に伴う運送収益等の減収四千九百三十余万円、営業

外収益における補助金等の増額一億九百九十万円と特別利益三千二百七十余万円の増額によるものです。

これに対し、支出において九億余万円増額しました。その主なものは、経営改善実施計画に基づく二十八名分の退職金六億一千八百八十余万円の増額、諸経費の減額六千八百八十余万円、営業外費用では、過年度において支出した退職金の一括償却費として三億五千余万円を増額したものです。これらにより、収入合計は八億三千三百三十余万円、支出合計は十九億八千五百四十余万円となり、収支差引十一億四千七百四十余万円の純損失が予定され、累積欠損金は三十二億二十余万円が見込まれます。

山口市助役定数条例を廃止

企業誘致等産業立地の促進に関する事務を担当するため、昭和五十六年六月から昨年十月まで専任の助役を置いていたが、一応所期の目的を達成したので助役定数条例を廃止します。

山口市職員定数条例の一部を改正

交通局の職員の定数を「山口市交通事業改善実施計画」に基づき、削減し、また、定数外職員の範囲について、財団法人山口市公営施設管理公社等の公益団体の業務を援助するため市の職員を派遣した場合、その期間中、定数外職員の取扱いができるようにしました。

61年度水道事業会計

収益的収入 13億5千余万円

昭和六十一年度山口市水道事業会計の収益的収支について、収入において五百八十余万円を増額しました。その主なものは、水道料金及び給水分担金等の増

して国内旅行業営業保証金七百五十万円を計上することにより、差引五千四百六十余万円減額しました。

特別職等の給与に関する条例の一部を改正

自動車運送事業の管理者の給料月額を昭和六十二年四月一日から交通局職員に準じ、十二%減するように改めました。

山口市役所出張所設置条例の一部を改正

大歳出張所の移転新築に伴い、所在地番を改正しました。

山口市道路占用料徴収条例の一部を改正

現行の道路占用料が県及び他市に比べて低額であるので、県並に改正しました。

山口市職員の休職事由を定める条例の一部を改正

職員を公共的機関に準ずる機関に派遣する場合の休職の取扱いを条例で定めました。

職員の給与に関する条例の一部を改正

山口県及び県下他市との権衡を考慮し、通勤手当の支給限度額を改正しました。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正

災害援助資金の限度額を改正しました。

保育所入所措置条例の制定

また、資本的収入及び支出では、収入において八十余万円増額しました。その主なものは、工事負担金によるものです。これに対し、支出において二千二百六十余万円増額しました。その主なものは、繰延勘定の退職給与金です。これらにより、資本的収支では、差引二億六千六百三十余万円の不足となりますが、これは損益勘定留保資金で補てんします。

保育所入所措置事務が市町村への団体委任事務に移行したので、これに伴い、保育所への入所措置基準等を新たに定めました。

山口市道路占用料徴収条例の一部を改正

現行の道路占用料が県及び他市に比べて低額であるので、県並に改正しました。

決算の認定

昭和六十年度の一般会計及び特別会計について、市議会の認定を得ました。

市道路線の廃止、認定

ほ場整備に伴い、四路線を廃止し、新たに四十路線を市道に編入し、一路線の起点を変更しました。

そのほか、機構改革にかかわるものや中央公民館の三館分離、歴史民俗資料館、山口市保健センター、山口市休日夜間急病診療所について、市議会で決まったものは、四頁、五頁で紹介しました。

4月12日

県議会議員選挙 自分の一票に願いをこめて

今年では地方選挙の年です。四月二十六日の山口市議会議員選挙に先がけ、四月十二日に山口県議会議員選挙が行われます。この選挙で、私たちの選ぶ代表がこれからの県政に携わることになります。

よく見、よく聞き、よく考えて投票しましょう。

投票ができる人

- ◆年齢 昭和四十二年四月十三日までに生まれた人
- ◆居住要件 山口市に三か月以上住んでいて、住民基本台帳に登録されている人。即ち、転入者については、今年一月二日までに転入届けをした人
- (注) 一月三日以後に山口市に転入の届けを出した人は、山口市では投票ができませんが、前住所が山口県内で、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票できます。(この場合、不在者投票制度を利用できますので、早目に山口市選挙管理委員会が手続きの方法をおたずねください)

投票には

入場券を忘れずに

投票所入場券は、ハガキ一枚に二人までの氏名を記載するようになっていますので、自分のものを切り離して、投票所に持参

してください。

万一、入場券をなくされたときでも投票できますから、当日、投票所で申し出てください。

◆投票時間 午前七時から午後六時まで

投票所は

よく確かめて

投票所は、お届けする入場券をよく確かめてください。

最近、市内転居をされた人の投票所は、次のようになっています。

◆三月十九日までに市内転居の届け出をされた人は、新住所地での投票所となります。

◆三月二十日以後に市内転居の届け出をされた人は、前の住所地の投票所となります。

不在者投票

投票日当日、仕事や入院など法に定められたやむを得ない事情で投票所に行けない人のために、不在者投票の制度があります。

◆不在者投票ができる期間 四月三日～十一日

◆場所・時間 市役所：午前八時～三〇分、午後五時～(土曜日の午後、日曜日を受け付けをしないで) 出張所：職員の勤務時間中(その出張所地域に住所がある人に限ります)

※不在者投票をされる場合は、



投票所入場券と印鑑をお持ちください。

この他、次の病院や施設に入院、入所されている人は、当該施設等で不在者投票ができます。

- ◆不在者投票の指定を受けている病院・施設 国立湯田温泉病院、山口赤十字病院、済生会山口総合病院、山口病院、吉南病院、仁保病院、佐々木外科病院、若宮病院、柴田病院、県立中央病院、小郡第一総合病院、阿知須共立病院、阿知須同仁病院、福寿園、梅光苑、サンライフ日吉台、山口秋穂園

開票

即日開票で、四月十二日の午後八時から山口県体育館(中園町)で行います。

問い合わせ

投票や選挙権などについての問い合わせは、山口市選挙管理委員会事務局(亀山町2-11市役所一階 電22-4111)へ

公共下水道の供用拡大 62年度に55ヘクター

山口市の公共下水道は、現在、三百三十ヘクターの供用開始を行い、各家庭から公共下水道に接続する工事も順調に進んでいます。

市では、昭和六十二年、新たに五十五ヘクターの供用拡大に伴い、今年二月までに関係各町内で受益者負担金制度及び排水設備工事等の説明会を実施してきました。

なお、下図により昭和六十二年の受益者負担

担金賦課区域の公告(四月一日付)及び処理開始区域の告示(三月三十一日付)をしましたので、お知らせします。

受益者負担金

1平方メートルあたり191円
負担金額は、一平方メートルあたり九十一円を所有地の面積に乗じた金額です。

納入方法は三年間の分割で一年間を四期に分けて納めていただきます。この納入方法には口座振替制度がありますので、ご利用ください。また、一括納入される方には報償金があります。

受益者負担金納入通知書は五月下旬にお届けします。

昭和62年度受益者負担区域



処理区域になると、「排水設備、台所、風呂、手洗い、浄化槽等は遅滞なく設置し、くみ取り便所は三年以内に水洗便所に改造する」などが義務づけられています。

排水設備工事は、市が指定した排水設備工事指定業者でなければなりません。また、市では、くみ取り便所を水洗便所に改造される方のために資金の融資あつせんとして融資制度を設けています。

融資金の利用などの問い合わせは、市下水道管理課(電22-4111)へ

62年度福祉タクシー利用券を交付します
重度心身障害者(児)の日常生活の利便と社会活動の範囲の拡大を図るために、福祉タクシーの利用券(青色)を交付します。

- 対象者 市内に在住する身体障害者手帳の1級から3級まで、または療育手帳Aを持っている人
- 持参品 印鑑と手帳
- 申し込み 4月1日から、市福祉課または各出張所へ
- 問い合わせ 市福祉課(電22-4111)へ
- なお、利用券の有効期間は1年で、61年度の利用券(淡紫色)は、4月1日から利用できません。

お知らせ 山陽急行バス(小郡、山口一宇部、下関、1日14往復)が、4月6日から「上嘉川」停留所に停車します。

機構改革や公民館の新設

4月から組織の一部が変わります

三月市議会定例会で、機構改革等に関連する条例改正にかかる議案として、「山口市事務分掌条例」や「山口市公民館条例」などの一部改正についての議案が審議、可決され、四月一日から市の機構が一部変わります。

この機構改革は、行政改革の一環として、事務処理の効率化、合理化を図るとともに、公民館活動、文化財の保護、保健活動の充実を期したものです。

組織の簡素・合理化

総合開発局を企画部に統合

管理課と公害交通課の

2課は他課に統合します

組織の簡素合理化の一環として、四月一日から、市の組織の一部を次のように変更します。

■総合開発局→企画部企画課

産業立地、地域開発等の調査、推進に関する事務を処理する臨時の部局として設けて



市民会館管理棟二階にあった、中央公民館は、四月一日から白石公民館となります

この課に分けます。

■総務部管理課→企画部財政課

管理課の事務のうち、市有財産に関する事務を企画部財政課へ、庁内管理などの事務を総務部庶務課へ移管し、管理課を廃止します。

■市民生活部公害交通課→総務部庶務課と市民生活部衛生課
公害交通課の事務のうち、交通安全に関する事務を総務部庶務課へ、公害に関する事務を市民生活部衛生課へ移管し、公害交通課を廃止します。

■市民生活部衛生課の優先機関として保健センターを新設
別稿・五頁を参照ください。

■大阪観光案内所を廃止
経済部商工観光課大阪観光案内所を廃止します。

■建設部土木課の事務のうち、失業対策事業を廃止

いた総合開発局を企画部に統合します。

■企画部企画財政課→企画部企画課と財政課
企画部財政課を企画に関する事務を行う企画課と、財政に関する事務を行う財政課の二



社会教育の充実

中央公民館を3館に分離

今まで、市内中央部の公民館活動は、中央公民館で行っていましたが、社会情勢の変化等により、これまで以上に地域の公民館として、特色を十分生かした活動が行われるよう、四月一

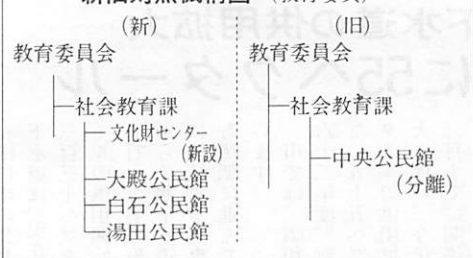
日から、中央公民館を次のよう

に、大殿、白石、湯田の三館に分けます。

■大殿公民館 市福祉センター内に新設(下野小路二五四番地) 電話(2415592) ※新しい電話の使用は四月下旬から。

■白石公民館 今までの中央公民館に新設(中央二丁目5番1号) 電話(2210381)

新旧対照機構図 (教育委員)



広くなったピット

山口市と周辺三町(小郡町・秋穂町・阿東町)で構成している山口県中部環境施設組合が、総工費約十五億二千八百万円をかけて進めていた清掃工場(大内)の焼却炉増設・整備がこのほど終わり、ゴミ処理能力が大幅に向上しました。

これは、ゴミの増加と施設の老朽化に対応するために昭和六十年十月から行われていたものですが、最近の急激なゴミの増加により一日も早い完成が待たれていました。

今回の工事では、全連続燃

清掃工場 焼却炉を増設

1日の処理能力180トンに



焼式焼却炉一基(一日処理能力六十トン)を増設するとともに、老朽化で低下していた処理能力を回復させるため既設の焼却炉二基の改造も行い、最大、一日百八十トンのゴミが処理できるようになりました。

併せて、ゴミを焼却したときに発生する排気ガスをろ過する電気集じん機を高性能なものに取り換え、また持ち込まれたゴミを一時的にためておくピットも増設し、収容量が今までの四百トンが二倍の八百トンになりました。

ゴミの減量化に

ご協力を

清掃工場がゴミの増加に対応できるようにしたとはいっても、ゴミの量が増えれば処理にかかる費用も当然増大します。各家庭で、不要品をゴミとして出す前に有効活用、再利用ができないかちょっと考えてみましょう。また、自家処理できるゴミはできるだけ処理し、ゴミの減量化にご協力ください。

献血

〈4月1日〉 アルビ 10:00~16:00 〈3日〉 山口いすず 9:00~11:00 丸信中央店 12:30~16:00
 〈6日〉 県運転免許試験場 9:30~15:30 〈13日〉 道路公団 9:00~10:00 近江電線 10:15~12:00

(5)



健康づくりの拠点となる保健センター（手前）と休日夜間急病診療所

健康づくりの拠点となる保健センター（手前）と休日夜間急病診療所

市が総事業費約四億六千二百万円をかけて米二丁目6-6に建設していた「市保健センター・休日夜間急病診療所」が完成し、四月一日から業務（診療

市民の健康づくりの拠点として新設された保健センター（電21-2666）は、鉄筋コンクリート造り二階建、延面積千二百五平方メートルで、二階には研修室や栄養指導室、一階には集団検診室や診察室、健康相談室などが設けられ、八人の市保健婦や看護婦らが業務に当たります。

保健センター

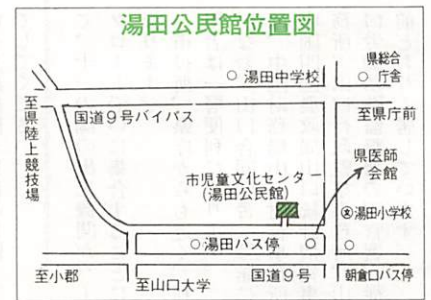
所は歯科のみ）を始めます。

山口市保健センター 休日夜間急病診療所 完成

文化財の保護に関する事務は、現在、社会教育課文化財係で処理していますが、四月一日から

文化財センターを設置

文化財専門員二人を増員し、名称も「文化財センター」と改称します。また、市歴史民俗資料館の開館時間と市児童文化センター・市児童図書館の休館日が四月一日から、次のように変わります。市歴史民俗資料館の開館時間 午前九時～午後五時 ※今までは、午後四時まででした。市児童文化センター・市児童図書館の休館日 月曜日



休日夜間急病診療所 歯科のみ4月から

○胃がんと子宮がんの検診 ○結核検診 ○健康相談 ○乳児相談・成人の健康相談 (毎週月曜日の午後一時三十分～二時三十分) ○予防接種 ○小児まひ・BCG・日本脳炎 など

健康教育

○医師による健康教室

○健康づくりグループ活動

○四十歳以上の市民を対象とした健康づくり体操教室

なお、①～④は、いずれも市役所や市民会館で実施していたものの会場を保健センターに移すので、各地区への巡回は引き続き、今まで通りに行います。

「母子健康手帳」の交付も、保健センターで行いますので、ご注意ください。

休日の救急医療の充実をはかるため、保健センター横に建設した休日夜間急病診療所（電251-2214）は、鉄筋コンクリート造り平屋建、延面積二百九十四平方メートルで、熊野町4-25県薬剤師会館内より移転するものです。

新たに、歯科の診療（今までは県歯科医師会館の口腔センターに委託）も始めます。

歯科のみ四月から診療を開始し、内科、小児科、外科の診療開始は五月からです。ご注意ください。

診療時間は、次のとおりです。

○歯科（四月～） 日曜日、祝日の午前九時～午後三時

○内科、小児科、外科（五月～） 土曜日、日曜日、祝日の午後七時～十一時

※四月二十九日までは、今まで通り薬剤師会館内で診療します。

「健康づくりカレンダー」も、ご参照ください。

TYSテレビ日曜11:40～「私たちのまち山口」



市が毎週火曜日に放映していた「私たちのまち山口」の放映日時が変わり、四月五日から毎週日曜日の午前十一時四十分から五分間、昭和六十二年度は、「ふるさと・再発見……」シリーズを放映、身近なところから文化財やふるさとの自然、山口に伝わる伝説などを紹介し、私たちのふるさと山口を再発見、見つめ直してもらおうというものです。初回は、水ぬるむ榎野川周辺の自然や維新公園などをサイクリングで訪ねながら紹介します。放映期間は、四月五日から十九日までです。

活用していませんか？地価公示

4月は、地価公示普及月間

四月一日、国土庁から昭和六十二年の地価公示が発表されます。

地価公示は、都市計画区域内の各地域で標準的な使用方をしている土地―これを標準地といいます―を選ん で、その標準地の適正な価格を公表して土地を売買する際の目安にもらうというものです。土地の売り買いをされる方は、是非、活用してください。

標準地は、住宅地域ではほぼ一平方メートルに一点、商業地域では〇・三平方メートルに一点の割合で選ばれているので、平均すればどこからでも五百メートル以内という近い所にあることになり ます。

地価公示は、全国の県庁、市町村役場、出張所などで、誰でも簡単に閲覧できます。詳しくは、都市計画課土地対策係（電22-4111）へおたずねください。

山口合同庁舎2号館入居官署

階	官 署 名	業務開始日	電話番号	前所在地
7	山口保護観察所	4月8日	22-1337	駅通り一丁目
	山口営繕工事事務所	4月7日	21-1511	防 府 市
6	山口労働基準局	4月10日	22-1144	水の上町
	山口婦人少年室	4月10日	22-8017	水の上町
4	山口地方法務局	4月13日	22-2295	黄 金 町
3				
2	山口防衛施設事務所	4月14日	22-1323	八 幡 馬 場
1	山 口 税 務 署	4月15日	22-1340	黄 金 町

税務署や法務局等7官署

中河原町6-16

山口合同庁舎2号館に移転



奥の高い建物が新設の山口合同庁舎2号館
(手前は1号館)

4月7日から

順次業務開始

昨年一月から建設が進められていた「山口合同庁舎2号館」が、パークロードを挟んで市役所の東隣りに完成。山口税務署や山口地方法務局など散在していた国の出先機関七官署が、四月から順次移転入居します。

四月七日に業務を始める山口営繕工事事務所を皮切りに順次業務を開始し、四月十五日には入居七官署が全て揃います。入居官署の新庁舎での業務開始は上表の通りです。所在地は、「中河原町6-16」です。二号館は、鉄筋コンクリート造りの地上七階、

国民年金保険料が変わります
定額保険料 月7400円

昭和六十二年度の国民年金定額保険料が、一月七千四百円となります。定額保険料に上積み納付する付加保険料四百円は据え置きですから、付加保険料、農業者年金に加入している人は月額七千八百円となります。60歳から65歳までの5年間任意加入できます。

昭和六十一年度の年金制度改定で、六十歳から五年間任意加入ができるようになりました。サラリーマンの妻で任意加入が遅れた人、未納期間や免除期間のある人は、この制度を活用して受取り年金額を増やすことができます。

山口市に国民年金被保険者加入名簿のある人で六十歳になる人には、個人ごとに通知していますが、他市から転入した人などは遠慮なく市保険年金課へお問い合わせください。

地下一階、延面積七千二百三十平方メートルの建物で、外壁はブラウン系の化粧タイルで仕上げられています。

また、百三十台収容できる広い駐車場も確保されています。パークロード沿いに国の出先機関が集合

二号館の完成により、既存の山口合同庁舎の四官署と合わせ

なお、新年金制度は加入可能年数が決められていて、今年度六十歳になる人は二十六年納付満額年金六十二万六千五百円受給となり、それ以上納付しても年金の増額にはなりませんのでご注意ください。

1年前納が有利です。保険料を納め忘れることがなく、前納割引もある「前納」を希望する人は、前納納付書をご利用ください。納付組織に加入している人でも前納できますが、口座振替の場合は前納できませんので、市保険年金課へご連絡ください。

個人納付者は口座振替に。婦人会や町内会などの納付組織に加入していない個人納付者は、便利で確実な口座振替をご利用ください。手続きは、印鑑を持って、市内の金融機関(郵便局は除く)でしてください。

て、十一の国の出先機関がパークロード沿いに集合することになります。

市役所、県庁からも近く、利用者は一層便利になります。なお、山口合同庁舎一号館には、中国財務局山口財務事務所、中国四国農政局山口統計情報事務所、山口行政監察事務所、山口労働基準監督署の四官署が従前どおり入居しています。

二号館の完成により、既存の山口合同庁舎の四官署と合わせ

4月1日
キャブテンやまぐち
全国に向け情報提供開始

昨年十月に山口地区でスタートした「キャブテンやまぐち」は、萩地区でも今年一月からサービスが開始され、現在、三市五町三村でサービスが行われています。今後、県内全域にネットワーク化が図られ、県内の情報基盤の整備が一層進められます。

「キャブテンやまぐち」は、地域に密着した生活に役立つ情報を中心に提供し、天気、コンサート案内、株式等最新の情報が多くの人に利用されています。しかし、これらの地域情報ばかりでなく、観光、特産品、土産品、宿泊施設案内、企業誘致等、県外の人たちが必要とする情報も数多く含まれています。

そこで、全国各地のこの端末機でも、直接山口地区の情報が受け取れるよう、四月一日から「キャブテンやまぐち」の情報を全国に向け提供を始めます。山口県の観光関連事業の活性化や企業誘致活動の推進に一役買うものと期待されます。

駐車違反には厳しい措置

4月1日「道交法」一部改正

交通事故を減らし、安全な交通環境をつくるため、昨年、道路交法の一部が改正され四月一日から施行されます。その主な改正点は、次のとおりです。

反則金を約1.5倍に引上げ
反則金が約一・五倍、罰金が二倍に引き上げられます。特に、駐車違反に対する反則金は、二・二・五倍と大幅に引き上げられます。

駐車違反ステッカーを勝手にはがすと処罰
ステッカーをはられたら、車を移動し、警察官に申し出なければなりません。ステッカーを無断ではがすと、二万円以下の罰金刑に処せられます。市内では、駅通りと新町での違法駐車が目立っていますので、ご注意ください。

二号館の完成により、既存の山口合同庁舎の四官署と合わせ

(7)

内海奨学会奨学生

- 資格 市内に在住する人の子女で、4年制大学に在学する人（他の奨学金を受けている人を除く）
- 奨学金の額（月額）県外大学20,000円、県内大学15,000円
- 申し込み・問い合わせ 5月31日までに、市教育委員会総務課（亀山町2-1 ☎22-4111）へ



催し物とお知らせ

新入社員歓迎大会

- 対象者 今春学校を卒業し、市内の企業などに就職する人
- 日時 4月22日（水）午後1時～（受付は午後0時45分開始）
- 場所 市民会館小ホール
- 内容 歓迎大会（講演および参加者交流会）
- 参加料 2,000円（記念写真代は別）
- 申し込み 4月10日までに、参加料を添えて山口商工会議所（中央四丁目5-16 ☎25-2300）へ

第4回陶芸習作展

- 日時 4月16日（木）～21日（火）午前9時～午後4時（20日は休館）
- 場所 山口ふれあい館展示ホール（大字宮野上1222）
- 入場料 無料
- 展示内容 萩焼を中心とした陶芸創作会員（土筆会会員）による作品など200点

不動産の無料相談会

- 日時 4月10日（金）午前10時～午後4時
- 場所 山口県庁企画部会議室（2階）
- 内容 ①適正な価格・地代・家賃の決め方について②土地の最有効使用に対する考え方について③その他不動産に関するあらゆること
- 主催 （社）日本不動産鑑定協会山口県部会

木戸神社春祭

- 明治維新の功臣木戸孝允を祭る木戸神社の例祭が、次のとおり行われます。
- 日時 4月5日（日）午前11時～
 - 場所 木戸神社、木戸公園
 - 行事内容 子供相撲大会、剣道大会、野点茶席など

都市緑化祭

緑ゆたかなまちをつくるためには、行政と市民とが一体となって、公園や公共施設をはじめ家庭でも緑化運動を積極的に進めることが必要です。市では、この運動の一環として、都市緑化祭を次により開催します。

- 日時 4月4日（土）～5日（日）午前9時30分～午後5時（5日は午後4時まで）
- 場所 中央公園広場（県体育館前）
- 内容 ①庭園樹、花木の販売 ②緑化相談 ③剪定実技講習 ④苗木の無料配布（先着順に、1日当りウメ125本、キリシマツツジ125本）

危険物取扱者試験

- 期日 6月14日（日）
- 願書受付期間 4月16日～30日
- 問い合わせ 詳しくは、市消防本部予防課危険物係（☎22-1470）へ

あき巣にご用心

- 昨年中に、山口警察署管内で発生したあき巣事件は97件で、侵入盗全体の約半数を占めています。あき巣の被害にあわないために、次のことを守りましょう。
- ちよつとの外出でも戸締りをする
 - 鍵は必ず身につける
 - 錠はできるだけ二重にかけておく
 - 長い間、家を留守にするときは、近所に留守を頼んでおく
 - 貴重品や現金は、一か所にまとめて保管しない
 - 不審者（車）を見たら、遠慮なく、110番する
 - 万一、被害にあったら現場はそのままにして、ただちに110番する

古熊天神の勸学祭

- 新入学児童の学業成就・交通安全を祈願する古熊神社の勸学祭が、次のとおり行われます。
- 日時 4月5日（日）午前11時～
 - 場所 古熊神社
 - 行事内容 子供相撲大会、天神うどん、花みくじなど

建築基準法に違反するトイレシステムにご注意

最近、既設の汲み取り便槽に浄化装置を取り付け、し尿を地中に放流し、汲み取り回数が2～3年に1回といわれるトイレシステムが、県内で販売されています。この方式は、建築基準法の構造基準に適合していませんので、設置されないよう気をつけてください。

○問い合わせ 詳しくは、山口土木事務所建築課（☎22-1070）へ

昭和62年度の前期技能検定

- 検定職種 造園、板金、塗装、機械加工、防水施工、家具・建具製作など41職種（66作業）
- 実技試験 6月19日～9月14日のうち指定した日
- 学科試験 8月30日、9月6日、13日のうちそれぞれの職種について指定した日
- 受検申請受付 4月6日～17日
- 問い合わせ 山口県職業能力開発協会（〒753 大字後河原150-1 ☎22-8646）へ

銃の一斉検査を

必ず受けましょう

山口警察署では、4月6日から20日までの間に、猟銃など所持許可を受けている銃の一斉検査を行います。この検査は、「適切に保管されているか」「許可証の内容に変更はないか」「盗難や紛失はないか」など、銃による事故防止のために行うものです。

日時、場所など詳しくは、山口警察署（☎25-5222）または最寄りの駐在所・派出所におたずねください。

62年度狂犬病予防注射

生後3か月以上の犬は、毎年度1回の登録と狂犬病予防注射が義務づけられています。都合の良い場所で、必ず受けてください。

○登録料 2,100円 ○注射料 2,400円（ただし、獣医師方での個人注射の場合の注射料は3,400円）

月日	地区	場所	時間
4月	湯田	山口隣保館前	9:10～9:40
		秋葉神社	10:00～10:30
		山口保健所前	10:50～11:30
		赤妻西光寺バス停前	13:30～14:30
10日（金）	陶	熊野神社前	14:50～15:20
		陶隣保館前	9:20～9:40
		西陶会館前	10:00～10:20
		沖陶会館	10:40～11:10
		湧上公民館	11:20～11:30
		春日神社	13:20～13:50
		出張所	14:10～15:00

4月13日（月）	白石	万徳寺	9:00～9:30
		山佐自動車横	9:50～10:20
		山口市歴史民俗資料館	10:40～11:00
		中央四丁目中電アパート前	13:30～14:00
14日（火）	大	仁保農協上郷支所	9:20～9:40
		一の瀬山本商店前	9:50～10:00
		北河内坂井商店前	10:10～10:30
		蔵渡瀬橋	10:50～11:10
		旧出張所あと	11:20～11:50
		一貫野山本商店前	13:10～13:30
		野上公民館	13:50～14:20
		丸山岡部商店前	14:40～15:00
		仁保農協下郷支所	15:10～15:40
		光台寺	9:10～9:40
		三の宮（仁壁神社）	10:10～10:40
		上山口駅前	11:00～11:30
		野田神社前	13:30～14:00
		古熊神社前	14:20～15:00
		御堀公民館	9:10～10:00
		上千坊・農協団地内公園	10:30～11:00
		小野公民館	11:20～11:50
		長野公民館	13:20～14:00
		茅野神田公民館	14:30～15:00

4月15日（水）	大	富田原町1（財）山口県学校給食食糧駐車場	9:10～9:40
		井上公園入口	10:00～10:30
		市児童文化センター	10:50～11:30
		福寿園前	13:10～14:10
		糸美三丁目壘場	14:30～15:00
		下千坊公会堂	9:10～10:00
		氷上公民館	10:30～11:00
		上矢田公民館	11:30～11:50
		管内団地の美容室横出張所	13:20～14:00
		11区公民館	9:10～9:40
		榎畑バス停広場	10:10～10:30
		7区公民館	11:00～11:30
		上郷八幡宮	13:30～14:00
		出張所	14:30～15:30
		4月16日（木）	小
		長寿寺	9:50～10:20
		円龍寺	10:40～11:10
		市役所玄関横自転車置場	13:30～14:30



健康コーナー

1歳6か月児の健康診査

- 〈北部地区〉
- 期日 4月23日(木)
 - 場所 市保健センター(糸米二丁目)
 - 該当児 昭和60年10月生まれの幼児
- 〈南部地区〉
- 期日 4月28日(火)
 - 場所 陶隣保館
 - 該当児 昭和60年8月から10月までに生まれた幼児
 - 診査内容 医師による内科・歯科の検診、検尿、身体測定、保健指導
 - 受付時間 いずれも午後1時～2時
 - 料金 無料(母子健康手帳を持参)

母親(妊婦)学級

- 日時 4月15日、22日、5月20日、27日午前9時30分～正午
 - 場所 山口保健所(葵二丁目)
 - 受講料 無料(牛乳代などは実費)
 - 持参品 母子健康手帳、エプロン
- なお、4月11日(土)の午前9時30分から正午まで、両親学級(夫婦対象)も開かれます。詳しくは、山口保健所(☎22-5111)へおたずねください。

小児マヒ生ワクチンの投与

- 対象者 〈1回目の人〉昭和58年4月22日から昭和62年1月21日までに生まれた乳幼児〈2回目の人〉今まで1回のみ投与した者で、昭和58年4月22日から昭和61年8月20日までに生まれた乳幼児(料金無料)
- 投与できない人 有熱患者、下痢患者、病後衰弱者、麻しんワクチン接種後1か月以内の乳幼児
- 持参品 母子健康手帳、印鑑

期日	会場	時間
4月21日(火)	平川出張所 大歳公民館	13:30~14:10 14:30~15:00
4月22日(水)	陶 公民館 鑄銭司 二 島	13:30~13:50 14:10~14:30 14:45~15:00
4月23日(木)	福祉センター内 ボランティアセンター	13:30~14:30
4月24日(金)	市児童文化センター 吉敷公民館	13:30~14:10 14:30~15:00
4月27日(月)	嘉 川公民館 佐 山 名田島	13:30~13:50 14:10~14:30 14:45~15:00
4月28日(火)	宮野公民館 仁 保	13:30~14:10 14:30~15:00
4月30日(木)	大内公民館 小 鯖	13:30~14:10 14:40~15:00
5月1日(金)	山口市保健センター	13:30~15:00

湯田温泉まつり



恒例の「湯田温泉まつり」が、四月四日・五日の二日間、高田公園や錦川通りを会場に開催されます。

今年は特に、「湯湯ラリー」と称し、無料開放の指定旅館のお風呂をめぐり、そのスタンプの数で記念品がもらえる新企画もあります。

市民の皆さんも、お誘い合わせの上お出かけください。

(小雨決行)

- 主な行事・催し物
- 〔4日〕
- 温泉神社祭典 午前十一時～
 - さくらみこし 午後一時三十分～
 - 白狐の宮参り 午後八時三十分～
 - お花見コーナー 午後六時～
 - N T Tコーナー 午後六時～
- 〔5日〕
- ふるさと物産展 午前九時～
 - 少年剣道大会 午前九時～
- 〔両日開催〕
- 湯湯ラリー 午前十一時～午後三時(ホテルタナカ、ホテル常盤、かめ福、松田屋、松政、緑屋、野原、西村屋、喜良久、かめ福別館)
 - 交通規制・通行止
 - 錦川通り(かどや旅館、富士乃家)
 - 四日の午後五時～十時
 - 高田公園前(クインピル、宇佐川酒店)

3歳児の健康診査

- 期日・対象地区 〈4月15日〉白石、湯田、吉敷、平川、大歳〈16日〉嘉川、佐山〈22日〉大殿、仁保、小鯖大内、宮野
- 受付時間 午後1時～2時
- 場所 〈15日・22日〉山口保健所〈16日〉嘉川公民館
- 該当児 〈15日・22日〉昭和59年4月生まれの子と過去未受診者〈16日〉昭和58年12月から59年3月までに生まれた幼児と過去未受診者
- 料金 無料(母子健康手帳を持参)

子宮がん検診

- 期日・場所 〈4月15日〉平川公民館〈16日〉大歳公民館〈17日〉大内公民館
- 受付時間 午後1時30分～2時
- 対象者 30歳以上の市民
- 料金 600円(70歳以上の人および市民税非課税世帯の人は無料)
- 申し込み 市衛生課(☎22-4111)へ。申込者多数の場合は、締め切ることがあります。なお、当日和服はご遠慮ください。

エイズに関する相談は

エイズ情報については、(☎21-1999)へ。

さらに詳しい相談については直接山口保健所(☎22-5111)へ。検査の希望者は、山口大学医学部医事課外来(☎0836-22-2067)へお問い合わせください。



募集コーナー

ペン習字入門生

- 期間・開講日 5月～7月(毎週火曜日・月4回)開講日は5月12日午後1時30分～4時
- 場所 市白石公民館
- 内容 基礎編として「付けペン」、後半は「付けペン」と「ボールペン」
- 募集人員 30人(多数の場合抽せん)
- 受講料 1,500円(教材費は実費)
- 申し込み 電話またははがき(住所、氏名、年齢、電話番号を明記)で、田代富士子さん(〒753-02大内御堀2055-37☎23-2835)へ

市児童館の児童講座

- 〔絵画A〕
- 日時 毎週金曜日の午後3時～4時30分(期間は5月～63年3月)
 - 募集人員 小学校1年生30人
- 〔絵画B〕
- 日時 毎週木曜日の午後3時30分～5時(期間は5月～63年3月)
 - 募集人員 小学校2年生30人
- 〔硬筆〕
- 日時 毎週月曜日の午後3時30分～5時(期間は5月～7月)
 - 募集人員 小学校1～3年生30人
- ◎申し込み いずれも、4月2日から4日までに、印鑑を持参して市児童館備え付けの申込書で同館(下野小路254 ☎22-7121)へ

4月休日当番医	外科系		内科系		外科系		内科系			
	診療時間	診療時間	診療時間	診療時間	診療時間	診療時間	診療時間			
5	林 外科	山口220139	国近内科	山口220822	同仁病院	阿知須2130	岩崎クリニック	小郡30637	徳田医院	嘉 川2512
12	斎藤外科眼科	山口243550	カワノ医院	山口23464	三隅外科	小郡21003	岡 医院	小郡22388	賀屋医院	二 島2033
19	小田整形外科	山口248972	小泉小児科	山口220009	林 病院	小郡20411	浜本小児科	小郡30616	有富医院	秋 穂2705
26	奥田整形外科	山口230022	神徳内科	山口243780	小林外科	小郡31515	池田医院	小郡21002	藤井医院	二 島2002
29	柴田病院	山口272800	ササキ医院	山口223237	吉武医院	秋 穂2330	林 病院	小郡20411	同仁病院	阿知須2130
診療時間：午前8時30分～午後5時30分					診療時間：午前9時～午後6時					

■土曜・日曜・祝日の夜間は、熊野町薬剤師会館内の休日夜間急病診療所(☎25 2266)へ。診療時間：19時～23時

■日曜・祝日の歯科は糸米二丁目6-6の休日歯科診療所(☎25-2214)へ。診療時間：9時～15時

吉南医師会	4月4日	4月11日	4月18日	4月25日
土曜夜間在宅当番医	内科系 新井医院 四 計2177	同仁病院 阿知須2048 共立病院	阿知須2130 阿知須2200	同仁病院 嘉村外科 小郡22513
	外科系 新井医院 四 計2177	同仁病院 阿知須2048 共立病院	阿知須2130 阿知須2200	田中内科 小林外科 小郡22325 小郡31515